

BOPビジネス支援に対する 英国と日本の取組み

大野泉

政策研究大学院大学(GRIPS)

2010年11月12日

官民連携とBOPビジネス支援

- 「官民連携」は広い概念。
- 今日は、途上国の貧困層(BOP層)を対象としたビジネス支援に焦点、英国・日本を中心に主要ドナー国の取組みを比較。

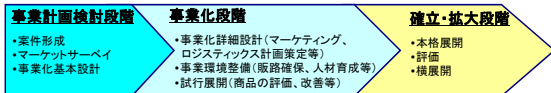
- ・インフラ事業のPPP
- ・投資環境整備(政策対話、各種調査等)
- ・産業人材育成
- ・制度構築(汚職防止、公正な貿易ルール等)
- ・産業界への働きかけ(倫理的な慣行 等)

・BOPビジネス支援 — 消費者、生産者、流通・小売業者等としてBOP層が利益するような「インクルーシブ・ビジネス・モデル」を支援

その他・・・

主要ドナー国のBOPビジネス支援

- 英国(DFID)、米国(USAID)、ドイツ(BMZ)等の開発援助機関は、2000年前後から「事業計画検討」や「事業化」段階においてBOPビジネス支援を開始。



- 基本的には企業のイニシャティブで始まるが、近年は二国間協力との連携や現地事務所による事業形成支援も進行。
- ドナー国によって、アプローチや仕組みは多様(企業の関心、NGOの経験、ディアスポラの存在等の違いを反映)。

主要ドナー国のBOPビジネス支援

	英国	ドイツ	米国	日本
開始時期	1999年頃	1999年	2001年	2009年
所管機関	DFID	BMZ(実施はGTZ、DEG、SEQUA)	USAID	METI、JETRO、JICA等
プログラム	様々なチャレンジ・ファンド(1999頃～) BIF(2010～)	develoPPP(2009～) Integrated PPP(GTZ)	GDA(2001～) 最近は、現地事務所業務に「一体化」	ニーズ調査やF/S(2009～) BOPビジネス支援センター(2010～)
対象企業	特定なし	ドイツと欧州企業(現地法人を含む)	特定なし	日本企業
理念	ビジネスを通じて貧困層を裨益	ビジネスを通じて貧困層を裨益(+ドイツ企業支援)	ビジネスを通じて貧困層を裨益	ビジネスを通じて貧困層を裨益+産業政策との両立

(注)事業計画検討段階や事業化段階の支援を中心にまとめたもの。本格段階の資金協力は含んでいない。

英国の取組み

- DFID(国際開発省)が政策と実施を一元的に担当。BOPビジネス支援にも積極的に取組む。
- 国際開発法(2002)のもと、MDGs達成、途上国の貧困削減が目標。この目標に資するビジネス支援。
- 対象企業は特定せず。(Cf. BISは英国企業が対象)
- 本格展開は、CDC(連邦開発公社、DFID出資)が支援。
 - 75%が低所得国向け投融资、5割がサブサハラ・アフリカ向け

BIS: ビジネス・革新・技能省
 ECGD: 輸出信用保証局 (BISの外局)
 DFID: 途上国開発(グラント)
 CDC: 途上国向けの投融资

DFID: BOPビジネス支援メニュー

- **Business Call to Action** (UNDPと協働): 企業への啓発活動、事例や教訓の発信・共有
- **チャレンジ・ファンド**: 貧困層を裨益するビジネス形成・実施を支援、事業案を公募。「追加性」を重視。
- **Business Innovation Facility**: Inclusive Business Models の開発をパイロット国現地で支援。

その他、間接的に関連するもの

- 多国間イニシアティブを主導: 企業から資源国政府に対する支払いや政府収入の透明性確保(EITI)、倫理的貿易(ETI)等
- NGOとの戦略的連携(例: Partnership Programme Arrangement)

DFID: チャレンジ・ファンド

- 貧困層を裨益するビジネスが活発化するよう、民間セクターの能力を強化。市場機能の強化をめざす(MMW4P)。
- 対象分野(金融商品、農産品、地場企業とのリンケージ等)、国・地域(アフリカ等)を特定した多様なファンドを設置。
 - Financial Deepening Challenge Fund (FDCF: 2000-07)
 - Business Linkage Challenge Fund (BLCF: 2000-08)
 - Food Retail Industry Challenge Fund (2007-)
 - African Enterprise Challenge Fund (2008-)
 - Responsible and Accountable Garment Sector Challenge Fund (2010-)、等
- 事業あたりの支援額に枠を設定、コスト・シェアリング
- DFIDはファンド運営を民間企業に委託、独立アドバイザリーパネルが提案事業を審査

DFID: Business Innovation Facility

- 2010年に3年間のパイロット事業として発足。
- 主な機能:
 - ビジネスモデル形成(F/S、ビジネスプランづくり)
 - マッチング支援(NGO、政府、地場企業等)
 - 現地ベースの支援(5つのパイロット国)
 - ウェブサイトを活用した、プラットフォーム機能
 - 知見・経験・教訓の共有、評価
- 質問:
 - チャレンジ・ファンドを補完する機能? 先行経験から得られた教訓・課題は何か?
 - このファシリティが重視する点は何か? 課題はあるか?
 - パートナーのマッチングをどのように行っているか? NGOと企業の連携は円滑に進んでいるか?
 - 現地でDFIDIによる二国間協力との連携はあるのか?

日本の取組み

- METI(経済産業省)が推進、JETRO等と連携。最近、All JapanとしてのBOPビジネス推進プラットフォームも設立。
 - 途上国の社会的課題の解決(経済協力政策)と、日本企業の海外展開・新規市場獲得支援(産業政策)の両立をめざす。
- JICAもBOPビジネス連携促進を開始(開発課題の改善が主目的)。
- 本格展開への支援は、現時点ではJBIC等。
 - 現地情報(市場、パートナー、リスク等)、企業の「開発マインド」醸成、NGOと企業の信頼構築が肝要。
 - 他ドナーは「第二世代」の支援へ。日本では新しい取組みなので様々な施策が同時進行。

日本:BOPビジネス支援メニュー

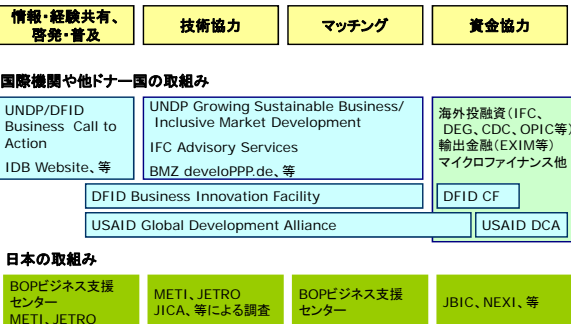
- METI: 「BOPビジネス支援センター」(情報の一元的提供、マッチング、窓口機能等)
- METI/JETRO: 普及啓発活動、潜在ニーズ調査、ビジネスモデル形成支援(現地F/S調査)
- JICA: BOPビジネスとの連携のためのF/S支援(ニーズ調査、ビジネスモデル形成等)
- JBIC: F/S調査、投融資(本格展開)
- 日本は元来、多様な産業支援メニューをもつ。また、JICAは長年、開発支援を実施。これら既存メニューをBOPビジネス向けに運用していく可能性？

METI: 産業・経済協力
 JETRO, AOTS, JODC, NEXI: 官民連携
 JICA: 途上国開発(グラント、円借款)
 JBIC: 投融資

日本のBOPビジネス支援:課題

- 多くの公的機関が関与。選択肢が多いメリット or 申請する側にとっては複雑？
 - 支援ツールの発信が重要(関係機関合同の説明会や窓口相談)
- 現地情報の収集、パートナーとのマッチング等、いわゆる「商社」機能が必要
 - BOPビジネス・オーガナイザーの育成(開発コンサルタントの動員、JOCV経験者の活用、NGOとの連携、等)
 - 既存の現場密着型の支援メニューをBOP支援の観点で運用する可能性(AOTS, JODC, JOCV, SV、各種のNGO支援、等)
 - <参考> ドイツでは非営利組織がコンサルティング実施、商工会議所や経済団体も協力
- 現場の体制強化
 - 官民連携担当者の配置、現地で事業形成やマッチング支援
 - <参考> DFIDはパイロット国で現地にコンサルタントを配置(BIF)、米国(GDA)とドイツ(GTZ)は地域や現地事務所担当官を配置
- JICAの二国間協力との連携可能性？
- 企業の「技術力」をBOPビジネスに活用していく仕組みづくり

All Japanを越えて:国際的取組みも視野に



(注)現時点の情報にもとづく、あくまでも暫定的な整理。

最後に

- BOPビジネス支援は、今までの「ODA」を、多様なアクターが途上国の開発のための対等なパートナーとして協力を「開発協力(DC)」へと脱皮させる絶好のチャンス。
- 新しい時代の「開発協力」においては、企業、NGO、政府、研究機関等の多様なアクターが、それぞれの強みをもって協力をし、途上国の持続的開発をめざす。

「ODA改革:5つの提言」
—21世紀型の「開発協力(DC)」へ脱皮せよ—
日本のODAを変える会 2010年6月